

訂正：10. 特記事項 (2) 参考資料②について、訂正しました。(2015年1月26日)  
7. 業務の内容 (10) 第8次派遣期間について、訂正しました。(2015年2月2日)

番 号：141159

国 名：ウガンダ

担当部署：人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム

案件名：産業人材育成体制強化支援プロジェクト（チーフアドバイザー業務／民間連携）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：チーフアドバイザー業務／民間連携
- (2) 格 付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年3月下旬から2017年3月初旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2.15M/M、現地 9.00M/M、合計 11.15M/M
- (3) 業務日数：

	国内準備期間	現地派遣期間	帰国後整理期間
第1次派遣	4日	60日	
第2次派遣	5日	30日	
第3次派遣	5日	30日	
第4次派遣	5日	30日	
第5次派遣	5日	30日	
第6次派遣	5日	30日	
第7次派遣	5日	30日	
第8次派遣	5日	30日	4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	職業訓練分野、民間セクター開発分野に係る各種業務
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）取得が強く推奨されています。

## 6. 業務の背景

ウガンダ国は近年堅調な経済発展を遂げており、毎年平均7%のGDP成長を記録し、一人当たりの国民総所得及び海外直接投資額はこの10年でそれぞれ約1.5倍、約6倍に増加している（世界銀行、国連貿易開発会議、2014年）。2006年に北部で油田が発見されたことも国内経済へ良い影響を与えており、今後一層の経済成長が見込まれるが、他方で所得の高い技術職には外国人労働者が多く雇用され、若者の雇用機会が十分に保障されておらず、貧富の差を示すジニ係数も拡大傾向にある（世界銀行 2014）。経済成長に伴って、今後更に産業界が求める人材像の多様化が進むと予測され、そのニーズに対応出来る人材育成の重要性が今まで以上に高まっている。

我が国はこれまで無償資金協力及び技術協力を通じてナカワ職業訓練校（Nakawa Vocational Training Institute、以下NVTI）に対する支援を実施してきた。1997年～2004年に実施した「ナカワ職業訓練校プロジェクト」では自動車、電気、電子、機械など7分野における指導員の能力向上、訓練実施体制の整備が行われている。この技術協力はウガンダ政府より高い評価を得ることとなり、その成果を国内外の職業訓練校に裨益させる事を目的に、「職業訓練指導員研修プロジェクト」（2004～2006）、「職業訓練指導員養成プロジェクト」（2007～2010）が続けて実施され、NVTIにおける指導員育成機能が強化されると共に、ウガンダ国内及び東アフリカ地域周辺国へ貢献可能な体制を確立した。

ウガンダで職業訓練・技術教育（Technical and Vocational Education and Training、以下TVET）分野を管轄する教育スポーツ省（Ministry of Education and Sport、以下MoES）では、2011年にTVET分野の国家戦略計画である「The Skilling Uganda 2012-2021」を取りまとめ、1)経済発展に資する人材育成、2)訓練の質改善、3)女性・貧困層・障害者といった社会的弱者への訓練アクセス改善、4)訓練体制のマネジメント改善、5)訓練実施のための効率的なリソース活用、の5点を今後の重点課題と定めている。また、同省は、産業界のニーズに応える高度な技能を有する人材の育成を目的としてNVTIの短大化を予定しているが、ウガンダにおけるディプロマ資格は理論重視で実践性に欠ける傾向があると日系企業を含む産業界から指摘されている。このような状況のもと、ウガンダ政府より、NVTIにおける理論と実践的な技能が両立したディプロマコース開設について我が国に協力の要請があった。これを受け、JICAは2014年7月29日から8月8日にかけて詳細計画策定調査を実施した。同調査の結果を踏まえ、11月19日にRecord of Discussion (R/D) がMoESとJICAの間で署名され、NVTI及びMoESをカウンターパート（以下、C/P）として、「産業人材育成体制強化支援プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を2015年3月から2020年2月までの予定で開始することとなった。

本プロジェクトでは自動車、電気、メカトロニクスに関連する企業が参画してNVTIにおけるディプロマコース及び短期訓練コースのカリキュラム開発を行うなど、産業界との協同体制構築を通じた実践的なコースの設立を通じ、民間セクター主導の成長促進及び日系企業のウガンダ進出の基盤となるビジネス環境整備を支援する。更に、NVTIのマネジメント改善や他の職業訓練機関に対してNVTIが実施する支援活動へのサポートを行うことで、NVTIの機能強化のみならずウガンダにおけるTVETの質向上に取り組む。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、2015年3月から派遣予定の長期専門家2名（カリキュラム開発／人材育成計画、

業務調整／モニタリング評価)及び2015年3月以降に派遣予定(派遣時期はプロジェクトの進捗状況等に応じて決定)の自動車、電気、電子、機械の各分野の短期専門家の活動計画とその進捗をとりまとめ、C/Pと協働し、民間セクターとの連携のもとカリキュラム開発や指導員育成を行い、ディプロマコース(自動車、電気分野)と企業在职者向け短期訓練コース(電子と機械を組み合わせたメカトロニクス分野)を立ち上げることを目的とする。また、NVTIが今後職業訓練機関の中核校として機能できるよう、マネジメント改善支援も合わせて実施する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2015年3月下旬)

- ① JICA人間開発部との派遣前打ち合わせを行い、プロジェクトの内容及び現地の状況について把握する。
- ② 過去にJICAが実施した協力にかかる資料及び本協力の詳細計画策定調査結果を確認し、ウガンダ及びアフリカにおける産業人材育成分野の現状と課題を把握した上で、本業務従事者の業務計画案を作成する。
- ③ JICA人間開発部と協議した上で、自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画の案を作成する。なお、同協力計画(和文及び英文)は、各分野の指導員訓練計画(短期専門家派遣、現地、本邦及び第三国での研修)及び機材購送計画で構成される。
- ④ 現地派遣期間の業務計画案について、JICA人間開発部と協議した上でJICAウガンダ事務所及びプロジェクトチームと内容を共有し、意見交換を行う。

(2) 1次現地派遣期間(2015年4月上旬～2015年5月下旬)

- ① 国内準備期間に作成した自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画に基づき、C/P及びプロジェクト専門家(カリキュラム開発/人材育成計画、業務調整/モニタリング評価、自動車、電気、電子、機械)と協議し、自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画及び年間活動計画(和文及び英文)を取りまとめる。あわせて、本業務従事者の業務計画を確定し、ワークプラン(英文)としてC/P及びウガンダ事務所に提出する。
- ② 産業界との協同体制構築の一環として、自動車に関しては、自動車分野の民間リソースを活用する。なお、ウガンダ国内のリソースはNVTIが既に協力合意文書を締結しているトヨタ・ウガンダを想定しており、ウガンダ国外のリソースはJICAが別途決定する。これらのリソースを、以下、「自動車分野の協力機関」とする。そのため、自動車分野の指導員訓練計画作成にあたっては、自動車分野の協力機関とも十分協議するとともに、協力計画を実施するために必要なJICAとウガンダ国外のリソースの間の協力合意文書案の作成を支援する。
- ③ 年間活動計画の取りまとめにあたっては、指導員訓練計画及び機材購送計画の作成について、担当するプロジェクト専門家を支援し、必要な助言を行う。機材供与の方針については、JICA人間開発部及びプロジェクト専門家と相談し、短期専門家によるリスト作成から優先順位に基づいた年度毎の購送、据え付けまでの機材購送計画をとりまとめる。
- ④ C/P及びプロジェクト専門家と現地民間企業を訪問してプロジェクト活動への参画を呼びかけ、各分野の官民連携ボード設立を支援する。
- ⑤ 官民連携ボードのTOR案作成を支援する。
- ⑥ ディプロマコースについて、MoESにおける承認手続きが適切に進捗するよう、C/P及びプロジェクト専門家とコース立ち上げのプロセスを確認する。

(3) 1次現地派遣期間以降の国内準備期間(計7回)

- ① 直前の現地派遣期間の活動結果及びプロジェクトの進捗状況等をJICA人間開発部(必要に応じて自動車、電気、電子、機械の短期専門家も参加)に報告するとともに、次回の現地派遣期間中に実施予定の活動について打ち合わせる。
- ② 現地派遣期間以外に遠隔でプロジェクトの進捗管理を行うため、プロジェクトで週報を作成する体制を整備する。その上で、プロジェクトから送られてくる週報に基づき、進捗管理を行い、必要に応じて現地で活動中の専門家に対して助言を行う。

- ③産業界との共同体制構築の一環として、必要に応じて本邦企業に対してプロジェクトの広報を行い、本プロジェクトで連携・協力いただけるリソースを開拓する。
  - ④本邦研修実施のための事前打ち合わせに必要に応じて参加し、また、必要に応じて研修に同行し、研修員に対する指導・助言を行う。
- (4) 2次現地派遣期間(2015年8月上旬～2015年9月上旬)
- ①官民連携ボードの活動(ニーズ調査、カリキュラム開発)の進捗を監督し、必要な助言を行う。
  - ②MoESIにおけるディプロマコースカリキュラムの承認手続きについて、その進捗を確認し、必要に応じて関係機関と協議を行う。
  - ③自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画の進捗を監督し、必要に応じてC/P及びプロジェクト専門家と協議を行って計画を修正する。
  - ④自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、ウガンダ事務所及び自動車短期専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を確認し、今後の協力計画をとりまとめる。
  - ⑤プロジェクト開始後初めての合同調整委員会(JCC)を開催し、活動の進捗状況と今後の計画を関係者間で共有する。
- (5) 3次現地派遣期間(2015年11月上旬～2015年12月上旬)
- ①官民連携ボードの活動の進捗を監督し、必要な助言を行う。
  - ②MoESIにおけるディプロマコースカリキュラムの承認手続きについて、その進捗を確認し、必要に応じて関係機関と協議を行う。
  - ③自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画の実進捗を監督し、必要に応じてC/P及びプロジェクト専門家と協議を行って計画を修正する。
  - ④自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、ウガンダ事務所及び自動車短期専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を確認し、必要に応じて計画の修正を行う。
- (6) 4次現地派遣期間(2016年1月下旬～2016年2月下旬)
- ①官民連携ボードの活動の進捗を監督し、必要な助言を行う。特に、次年度から実施予定の短期訓練コースに対する要望とりまとめや参加希望企業への情報発信についてC/P及びプロジェクト専門家とともに取り組む。
  - ②MoESIにおけるディプロマコースカリキュラムの承認手続きについて、その進捗を確認し、必要に応じて関係機関と協議を行う。
  - ③自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画の進捗を監督し、必要に応じてC/P及びプロジェクト専門家と協議を行って計画を修正する。
  - ④自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、ウガンダ事務所及び自動車短期専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を確認し、次年度の指導員訓練計画をとりまとめる。
  - ⑤JCCを開催し、プロジェクト初年度の進捗を振り返るとともに、プロジェクト専門家及びC/Pと協議の上、次年度年間活動計画を策定して合意を得る。
  - ⑥現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P及びウガンダ事務所に提出し、報告する。
- (7) 5次現地派遣期間(2016年5月上旬～2016年6月上旬)
- ①自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画の進捗を監督し、必要に応じてC/P及びプロジェクト専門家と協議を行って計画を修正する。
  - ②自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、ウガンダ事務所及び自動車短期専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を確認し、必要に応じて計画の修正を行う。
  - ③短期コースの実施について、関係企業に対する情報発信をプロジェクト専門家とともに

行う。

- ④NVTIで実施されている収入創出活動について、実施体制の課題を分析し、C/Pと改善について検討する。

(8) 6次現地派遣期間(2016年8月上旬～2016年9月上旬)

- ①自動車、電気、メカトロニクス各分野の協力計画の進捗を監督し、必要に応じてC/P及びプロジェクト専門家と協議を行って計画を修正する。
- ②自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、ウガンダ事務所及び自動車短期専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関と活動の進捗を協議し、必要に応じて計画の修正を行う。
- ③短期コースに関し、参加企業からの要望などを踏まえてC/P及びプロジェクト専門家と協議を行い、内容の改善を支援する。
- ④JCCを開催し、プロジェクトの進捗を関係者で共有し、今後の活動計画を確認する。

(9) 7次現地派遣期間(2016年11月上旬～2016年12月上旬)

- ①ディプロマコース開始に向けた準備をC/P及びプロジェクト専門家とともに行う。
- ②NVTIにおいてマネジメント改善のための委員会を立ち上げ、活動計画の作成と各活動の責任者を選出する。
- ③他職業訓練校支援について、C/Pと協議し活動案を作成する。
- ④自動車分野の指導員訓練計画について、JICA人間開発部、ウガンダ事務所及び自動車短期専門家と相談の上で、自動車分野の協力機関とNVTIの協力について、ディプロマコース立ち上げ後も持続的な連携活動が行われるよう関係強化に取り組む。

(10) 8次現地派遣期間(2017年1月上旬～2017年2月上旬)

- ①ディプロマコース開始に向けた準備をC/P及びプロジェクト専門家とともに行う。
- ②マネジメント改善委員会の活動ガイドラインをC/Pとともに策定する。
- ③他職業訓練校への支援活動案をC/Pとともに精査し、次年度活動計画に盛り込む。
- ④JCCを開催し、プロジェクトの進捗を振り返るとともに、次年度活動計画をプロジェクト専門家及びC/Pと協議の上策定して合意する。
- ⑤現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P及びウガンダ事務所に提出し、報告する。

(11) 帰国後整理期間(2017年2月中旬)

- ①専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA人間開発部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文4部: JICA人間開発部、プロジェクトチーム、ウガンダ事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

- (2) 各年度の現地業務結果報告書(英文4部: JICA人間開発部、プロジェクトチーム、ウガンダ事務所、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤その他

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ドーハ⇒カンパラ⇒ドーハ⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年4月～2017年2月の間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・カリキュラム開発／人材育成計画（長期派遣専門家）
- ・業務調整／モニタリング評価（長期派遣専門家）
- ・自動車（短期専門家）
- ・電気（短期専門家）
- ・電子（短期専門家）
- ・機械（短期専門家）

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

##### エ) 通訳備上

なし

##### オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

##### カ) 執務スペースの提供

NVTI内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

①本業務に関する資料を当機構人間開発部社会保障チーム（TEL:03-5226-8334）にて配布します。

・本プロジェクトの詳細計画策定調査結果にかかる資料

②本プロジェクトに関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

事前評価 ウガンダ共和国「産業人材育成体制強化支援プロジェクト」

([http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=1400475&schemes=&evalType=1&start\\_from=&start\\_to=&list=search](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php?ankenNo=1400475&schemes=&evalType=1&start_from=&start_to=&list=search))



**(3) その他**

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上